

# 子どもにやさしい空間

## ガイドブック 第1部（理念編）



©日本ユニセフ協会／K.Shindo



公益財団法人 日本ユニセフ協会



独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所 災害時こころの情報支援センター

## このガイドブックをお読みいただく前に

1

災害や事故などの緊急事態では、家庭・学校・遊び場・地域などの子どもたちを取り巻く生活環境や生活習慣は大きく変化します。それに伴って、子どもの心身の健康や発達・成長にも様々な影響があると考えられています。

緊急時に、いち早く、子どもたちにとって安全で安心できる空間づくりを行うことは、子どもたちの保護とこころの健康にとって大切なことであると、国際的に提唱されています<sup>1</sup>。

このガイドブックでは、緊急時に避難した先で『子どもにやさしい空間<sup>2</sup>（Child Friendly Space）』をつくるために理解しておくことや心がけておくこと（第1部：理念編）や、またそのために必要な準備や実際の手続き（第2部：実践編）を説明しています。

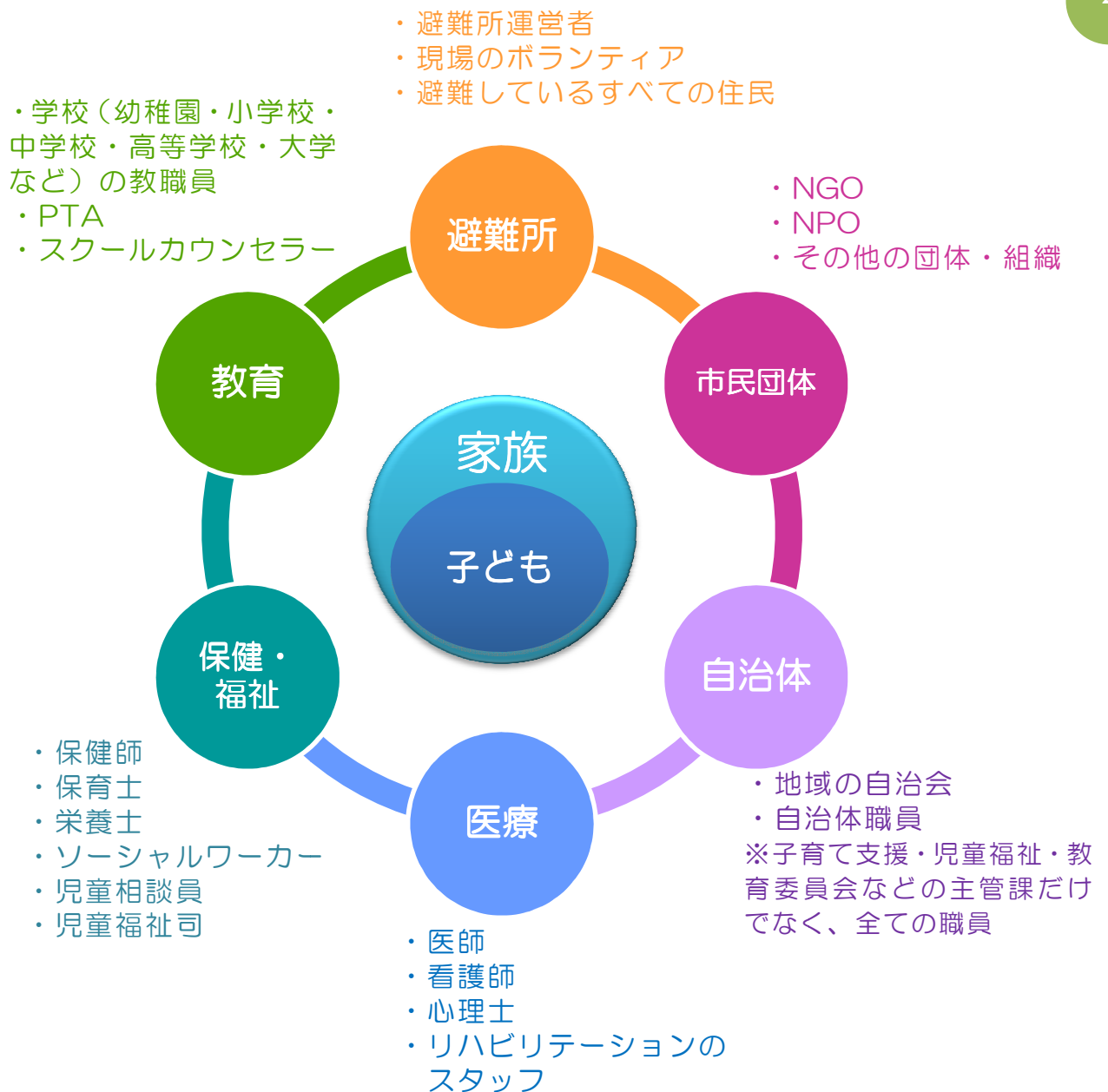
はじめに第1部（理念編）をお読みいただき、第2部（実践編）の手続きを参考にしながら、それぞれの必要に応じた「子どもにやさしい空間」作りに役立てていただければ幸いです。

<sup>1</sup> 国連の機関であるユニセフ（UNICEF）は、2010年に『A Practical Guide for Developing Child Friendly Spaces』を公表しています。

<sup>2</sup> 「子どもにやさしい空間」とはユニセフによる名称です。様々な団体が違った名称で同じような取り組みをしています。地域や場所によって、みなさんの好きな名前を付けることもとてもよい方法です。

## ＜読んでいただきたい方々＞

緊急時において子どもとその家族にかかわる、様々な分野・職種の方々（下図参照）



▶ 第2部として、「子どもにやさしい空間」の設立と運営についての実践編を作成します。

## 『子どもにやさしい空間』とは

### 『子どもにやさしい空間』とは？

「子どもにやさしい空間」とは、災害や事故などの緊急事態において、避難した先で子どもたちが安心して、そして安全に過ごすことができる場を指します。

そこでは、子どもたちの遊びや学習、またこころやからだの健康を支えるための、多様な活動や情報が提供されます。

### どんなときに必要なの？

地震、津波、台風、集中豪雨、土砂災害、火災、大規模事故など、緊急避難が必要なすべての場合です。国外においては 紛争や干ばつなども含まれます。

## 緊急時の子どもたちの状況とは？

緊急時の子どもたちは、恐怖や喪失の体験、危険な状況からの避難、住み慣れた家や地域からの移動、避難先での不自由な生活など、多くの困難に直面します。

こうした困難な状況では、安心・安全な生活環境、こころやからだの健康的な発達、遊びや学習、人とのつながりといった、様々な“**子どもの権利**”が侵害されやすくなります。

## どうして必要なの？

緊急時は、保護者や周囲のおとなたちも、以前ほど子どもに注意を向けることが難しく、子どもの権利が守られていないことに気付きにくいものです。また、子どもの遊びや学習ができる場が十分ではないことも多いでしょう。子どもたちが困難を乗り越え、日常生活とこころの安定を取り戻すことができるよう、様々な側面から時間をかけて見守り、手助けする場が必要となってきます。

子どもにとっては数ヶ月の間でも心身の発達に重要な時期であることをふまえ、適切な支援の場を子どもとその周りの大人に提供するのが「子どもにやさしい空間」です。

## 『子どもにやさしい空間』は 什么东西？

「子どもにやさしい空間」は、子どもたちの遊びや学習の場となります。

そこには子どもの多様性（年齢や性別など）に合ったおもちゃや道具があり、おとなに見守られながら、ひとりで自由に過ごすことができます。また、子ども同士の交流が促されるような、さまざまな活動に参加することができます。子どもたちは、仲間とともに遊び、活動する中で回復していくでしょう。

必ずしも、訓練を受けた専門家の支援が必要というものではなく、安全で、子どもが親しみやすい雰囲気がある環境こそが、「子どもにやさしい空間」にとって一番大切なことです。

## どのように 役立つの？

「子どもにやさしい空間」は、緊急時において“子どもの権利”の実現に貢献します。

「子どもにやさしい空間」で、遊びや学習など日常に近い活動ができることによって、緊急時に起こりやすいマイナスの影響は最小限にとどめられます。また子どもにとって適切な環境は、レジリエンス（回復力）を強化し、子どもが子どもらしく、こころもからだも健康でいられることに役立ちます。



©日本ユニセフ協会／Richard



©日本ユニセフ協会／K.Goto

## 「子どもにやさしい空間」 6つの大切なこと

7

「子どもにやさしい空間」を設置・運営するために、覚えておきたい6つの大切なことがあります。

### 【6つの大切なこと】

「子どもにやさしい空間」は、

1. 子どもにとって安心・安全な環境であること
2. 子どもを受け入れ、支える環境であること
3. 地域の特性や文化、体制や対応力に基づいていること
4. みんなが参加し、共につくりあげていくこと
5. さまざまな領域の活動や支援を提供すること
6. 誰にでも開かれていること

※実際にどのような方法を用いるかということは、ガイドブックの第2部で紹介します。

### 大切なこと①

## 子どもにとって 安心・安全な環境であること

緊急時には、子どもにとって安心・安全な環境づくりのための迅速な支援を行うことが重要です。

- ✧ 避難所などに、できるだけ早く設置すること
- ✧ 安全性を重視した「子どもにやさしい空間」の設置や運営には、子どもの保護者や、子どもにかかわるすべての人たちが、初期の段階から積極的に参加すること
- ✧ 子どもたちがあらゆる苦しみや暴力から守られるような、安心できる環境をつくり、特に支援が必要な子どもたち（親や身近な人をなくした子ども、障がいのある子どもなど）に、配慮すること



## 大切なこと②

### 子どもを受け入れ、支える環境であること

9

次のようなものを提供することによって、子どもを励まし、支える環境をつくることができます。

- ◇ 子どもに合った多様な遊びや活動
- ◇ 遊びや活動が促進されるような物理的環境
- ◇ 子どもたちを励まし、適切な配慮ができるスタッフ



©日本ユニセフ協会

また、子どもに支援的な環境を提供するにあたって、次のことも覚えておきましょう。

- 子どもには活動を選択したり、参加の有無を決定する自由があります
- 適切な空間のレイアウトやデザイン、道具、おもちゃなども用意しましょう
- 子どもと家族に癒しの場と、遊びや楽しい活動を提供し、緊急時の衝撃をやわらげましょう
- 子ども同士が積極的に交流できるように支援しましょう
- 子どもの レジリエンス（回復力）を支え、日常生活や日課を取り戻せるようにしましょう
- 子どもの ライフスキル<sup>3</sup>を育てましょう
- 特に支援が必要な子どもには、専門家や専門機関へ紹介できるようにしておきましょう
- 子どもへのかかわり方や、配慮の仕方について、おとなたちが学ぶ機会をつくりましょう

<sup>3</sup> 困難な状況の中で直面する様々な危険を知るとともに、正確な情報に基づいて、自らの健康を維持し、必要な選択や決定ができるスキル；例えば、衛生に対する知識、暴力から身を守る方法など

### 大切なこと③

## 地域の特性や文化、体制や対応力に基づいていること

11

「子どもにやさしい空間」が、地域の現状に添った持続性のあるものとして機能することが大切です。

それぞれの地域、社会、行政には、緊急時の予想できない状況に対応するための支援体制が備わっています。

「子どもにやさしい空間」を現場の状況に適したものにするためには、その支援体制の仕組みや、すでに地域に存在する人材・資源・取り組みなどを理解した上で、実施していくことが重要です。

#### 大切なこと④

### みんなが参加し、共につくりあげていくこと

みんなが参加し、共につくりあげることによって、「子どもにやさしい空間」は自分たちのものであるという認識を、子どもたち自身も持つことができます。みんなが参加することで、プログラムの質が確保され、公平性、持続性にもつながります。

家族や地域が互いに助け合う力を高めることが、こころとからだの健康と周囲の人とのつながりを回復するのに、効果的で継続的な支援となります。

### 大切なこと⑤

## さまざまな領域の活動や支援を提供すること

13

「子どもにやさしい空間」においては、遊び・学習・心理・衛生・保健・福祉・医療などの主要な分野を含んだ、多様な活動や支援があることが望めます。

そのためには、子どもに関わるすべての関係機関が、「子どもにやさしい空間」に協力することが求められます。

また、こうした連携を通じて、「子どもにやさしい空間」がより多くの子どもやおとなにとって利用しやすくなり、この取り組みが、効果的で継続的なものになると期待できます。

## 大切なこと⑥

### 誰にでも 開かれていること

『子どもの最善の利益』<sup>4</sup>を最優先し、子どもたちに与える影響を考慮しながら、子どもに害を与えないようにすることが大切です。

被災の程度、障がいの有無、出身、国籍、宗教、あるいは家族の理解が得られないなど、様々な理由にかかわらず、すべての子どもたちが「子どもにやさしい空間」を利用できるようにしましょう。

準備の段階から、家族や地域の人々と共に「子どもにやさしい空間」をつくることで、誰でも参加できるような、開かれた場となります。



©日本ユニセフ協会

<sup>4</sup> 「子どもの最善の利益」：国連子どもの権利条約（1990年）の基本原則第3条に基づいています。

## 「子どもにやさしい空間」にかかわる一員として

わたしたちは、「子どもにやさしい空間」にかかわる一員として、次のようなことを心がけます。

- ◇ 『子どもの最善の利益』を最優先し、子どもに害を与えません。
- ◇ あらゆる子どもを差別することなく、子どもの多様性（性別・年齢など）に応じた場やプログラムをつくることを心がけます。
- ◇ 地域の文化や独自性に合った形を模索していくことを心がけます。

- ◇ 一部の関係者や専門家だけでなく、保護者や地域の高齢者、若者や子どもなど、異なる立場の方からも積極的に意見を聞きます。
- ◇ 包括的な支援を提供するために、分野をこえた関係機関との連携を図ります。
- ◇ 「子どもにやさしい空間」が同じ地域で集中しないように、支援の届かない地域ができないように、子どもにかかわる他の支援機関と調整しながら活動します。
- ◇ 異なる立場や意見に対しては、非難ではなく、対話をするように心がけます。

## 「子どもにやさしい空間」に賛同してくださる先生方

※五十音順（敬称略・主な所属）

- 相澤 仁 国立武蔵野学院 院長
- 五十嵐 隆 (独) 国立成育医療研究センター 総長  
東日本大震災中央子ども支援センター長
- 加藤 静子 全国保健師長会 会長
- 神尾 陽子 (独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所  
児童・思春期精神保健研究部 部長  
東日本大震災中央子ども支援センター協議会 評議委員
- 木下 勇 千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
- 小出 拓巳 公益財団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
東日本大震災復興支援事業部 部長
- 小林 純子 NPO 法人 チャイルドラインみやぎ 代表  
災害子ども支援ネットワークみやぎ 代表
- 田村 浩樹 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 子どもの心のケア専門官  
東日本大震災中央子ども支援センター協議会 評議委員
- 中鉢 博之 NPO 法人ビーンズふくしま 代表  
東日本大震災中央子ども支援センター福島県事務所
- 昼田 源四郎 ふくしま心のケアセンター 所長
- 村瀬 嘉代子 一般社団法人 日本臨床心理士会 会長
- 森田 明美 東日本大震災子ども支援ネットワーク 事務局長
- 八木 淳子 いわて子どもケアセンター 副センター長  
岩手医科大学神経精神科学講座
- 柳澤 正義 東日本大震災中央子ども支援センター 特別顧問

**【監修】**

**金 吉晴** (独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所  
災害時こころの情報支援センター長

**【編集スタッフ】**

**(公財) 日本ユニセフ協会 東日本大震災緊急支援本部**

小野 道子 (子どもの保護アドバイザー)  
本田 涼子 (心理社会的ケアアドバイザー・臨床心理士)  
湯野 貴子 (心理社会的ケアアドバイザー・臨床心理士)

**(独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所**

大滝 涼子 (災害時こころの情報支援センター研究員)  
森脇 愛子 (児童・思春期精神保健研究部研究員・臨床発達心理士)

---

発行日： 2013 年 2 月 20 日 ©

発行者： (公財) 日本ユニセフ協会

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス

HP: <http://www.unicef.or.jp>

**(独) 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所**

**災害時こころの情報支援センター**

〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1

HP: <http://saigai-kokoro.ncnp.go.jp>

Mail: [saigai\\_cfs@ncnp.go.jp](mailto:saigai_cfs@ncnp.go.jp)

わたしたちの「子どもにやさしい空間」の名称（愛称）

（場所： ）

- ◆まだ、あなたの参加している「子どもにやさしい空間」に名前（愛称）がない時は、子どもたちやスタッフと一緒に相談して、名前をつけましょう。

「子どもにやさしい空間」に協力してくださる方々

- ◆緊急時において、子どもとその家族にかかわる、様々な分野・職種の方々と協力して、「子どもにやさしい空間」の設置・運営をすすめてみましょう。

[illegible]